

4 令和5年度（2023年度）の道教委の取組

学びのトランスフォーメーション推進事業 【エビデンスに基づく資質・能力育成事業】

事業趣旨

小中高を一体的に捉えた児童生徒の学力や学習状況等を踏まえ、学習指導要領の趣旨に基づく主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や、ICTの効果的な活用について共通理解を図り、各学校の組織的な取組を推進し、児童生徒の資質・能力の育成を図る。

事業内容

①小中高の学力や学習状況等の把握・分析

- 全国学力・学習状況調査、チャレンジテスト、CBA学力テスト、学習状況等調査に見られる本道の児童生徒の実態を把握・分析した報告書の作成

【6月】

高校

 「CBA学力テスト、学習状況等調査結果報告書」
(道立高等学校第1学年のCBA学力テスト結果、学習状況を報告)

【7月】

義務

 「全国学力・学習状況調査 調査結果のポイントについて」
(本道の「教科に関する調査」と「質問紙調査」の結果を報告)

【8月】

高校

 「入学者選抜実施状況報告書」
(入学者選抜の実施状況及び学力検査問題の分析結果を報告)

【11月】

義務

 「全国学力・学習状況調査 北海道版結果報告書」
(結果分析に基づく授業改善等の方策や、管内別、市町村別の状況を報告)

②チャレンジテスト及びCBAテストのCBT化 (Google、MEXCBT)

- 小・中学校で実施しているチャレンジテストの文部科学省CBTシステム (MEXCBT:メクビット) での実施に向け、教科、学年を拡大の上、試行実施
- 高等学校で実施しているCBA学力テスト及び学習状況等調査のGoogleを活用した調査や集計分析の実施に向けた検討・取組

③各管内の学力向上に係るヒアリングの実施

- 本庁と各教育局による管内毎の学力向上施策について協議 (年2回)
【7～8月】 管内学力向上ロードマップに基づく取組状況の把握、全国学力・学習状況調査結果の分析による各管内課題と改善に向けた取組の共有
【2～3月】 調査結果の詳細な分析に基づく、管内の実態把握及びロードマップの進捗状況と次年度の展望

④本道の児童生徒の資質・能力の育成に係るEBE (Evidence Based Education) 協議会の開催

- 組織的な授業改善や学力向上等に向けた体制整備、具体的な授業改善方法などの協議 (年3回)
【5～6月】 組織的な授業改善や学力向上等に向けた体制整備、具体的な授業改善の方法について小中高の管理職等による協議
【9～12月】 管内全ての小・中学校のミドルリーダーに高等学校の教務主任等を加え、全国学力・学習状況調査から明らかになった成果や課題の共有、効果的な授業案の検討・協議、協議を含む授業公開の実施
【1～2月】 小中高の管理職等、教育委員会や学校関係者、有識者による施策やICTを活用した効果的な授業改善の検証などについて協議

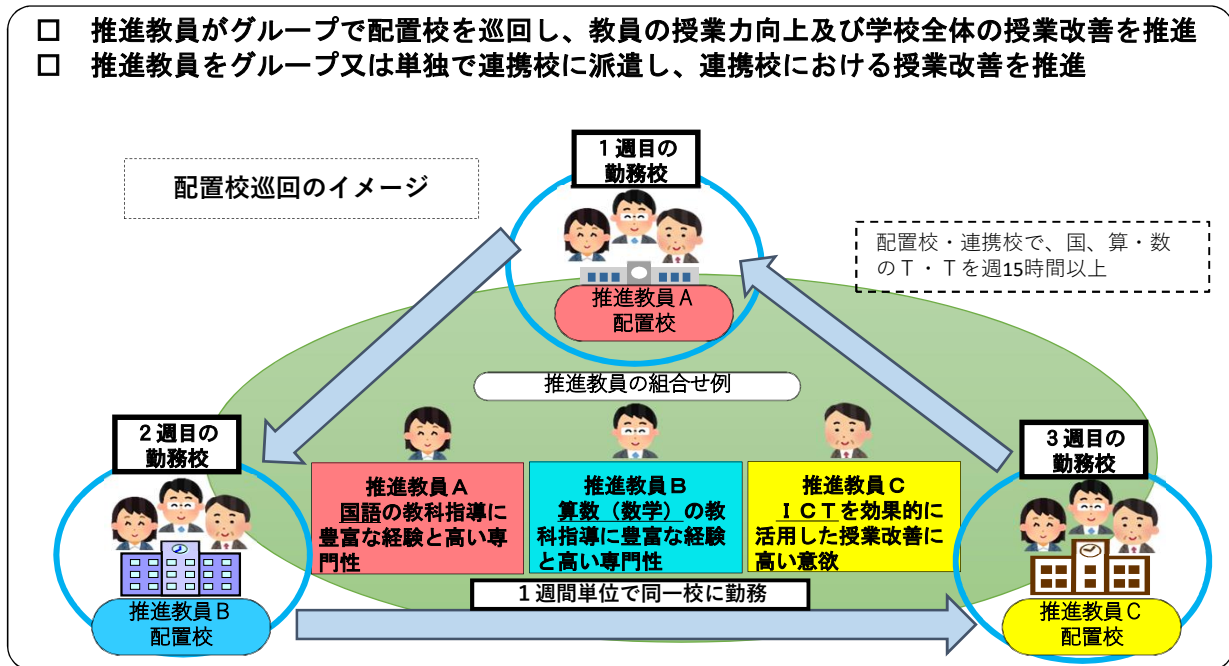
学びのトランスフォーメーション推進事業 【新しいかたちの学びの授業力向上推進事業】

事業趣旨

教科指導やICTの活用のスペシャリストである「新しいかたちの学び授業力向上推進教員」が2～3名のグループとなり、ティーム・ティーチングによる授業改善や校内研修での資料提供、教員との協議等を実施するほか、配置校以外の学校（連携校）へも巡回することで地域全体の学力の向上を図る。

事業内容

- 推進教員がグループで配置校を巡回し、教員の授業力向上及び学校全体の授業改善を推進
- 推進教員をグループ又は単独で連携校に派遣し、連携校における授業改善を推進



【推進教員の役割】

- ・ T・Tによる授業改善の推進
- ・ 少人数指導による児童生徒の資質・能力の育成
- ・ 児童生徒の学力や生活習慣等の実態把握及び分析
- ・ 授業動画等の実践資料を作成し、全道へ普及
- ・ 道教委や市町村教委が行う各種研修事業の講師
- ・ 校内研修における提案や資料提供
- ・ 域内の小学校の専科指導教員等との連携



【配置校等管理職の役割】

- ・ 組織的な授業改善の方針及び方策の明確化
- ・ 市町村教育委員会への進捗状況等の報告
- ・ 北海道教育委員会と連携した授業力向上に係る成果の普及
- ・ 1人1台端末を活用した以下の取組の推進
 - ① ICTを活用した主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善
 - ② 授業や授業以外でのMEXCBT及び学習ポータルサイトの活用
 - ③ CBT版チャレンジテスト又はMEXCBT版チャレンジテストの実施
 - ④ 端末（又はIDやパスワード）を持ち帰って行う家庭学習等
- ・ 円滑な事業実施に向けた校内体制の整備
- ・ 推進教員に対する指導助言及び進行管理



【市町村教育委員会の役割】

- ・ 推進グループが相互に連携・協力できる実施体制の整備
- ・ 2か月に1回程度、配置校や連携校による定例報告会の開催
- ・ 推進グループを活用した域内の小学校の専科指導教員等の支援
- ・ 推進グループの成果の域内の学校への普及（1人1台端末の活用を含む）



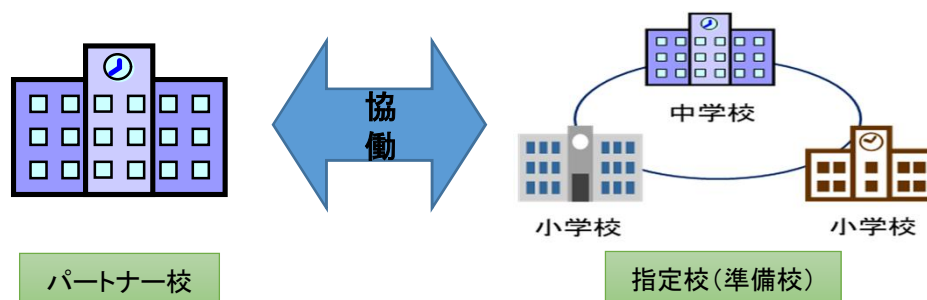
学びのトランスフォーメーション推進事業 【学校種間連携サポート事業】

事業趣旨

中学校区における育成を目指す資質・能力の設定及び小・中学校の教職員・保護者・地域住民による共有、小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施への取組を支援し、学校種間連携による教育の質の向上を図る。

事業内容

- 義務教育学校又は小中一貫校の設置・導入予定、又は設置・導入している市町村及び学校を指定
- 指定校（準備校）の課題や取組の重点を考慮し、道教委が道内先進校から、パートナー校を決定
- 指定校（準備校）は、パートナー校と協働して、小中一貫教育の導入及び円滑な実施に向けた取組を推進



道教委は、導入に向けた諸問題の解決や導入後の実践、検証等をサポートするため、全道研修会を開催



- ・ 学校教育目標と関連を図った義務教育9年間を通して身に付けさせたい資質・能力の設定
- ・ 児童生徒の課題や地域の良さを踏まえた学校教育目標と関連を図った9年間を通じた指導計画の作成
- ・ 小中一貫教育を推進するための体制整備、教員研修の実施、家庭や地域と連携した取組等
- ・ 道内先進校とのパートナー校制による推進体制の充実



事業説明会や道内の義務教育学校、小中一貫校同士が情報共有できる環境を整備し、各地域の取組を交流するなど、取組を支援。



先進地域の取組の紹介や、教育課程の編成・実施等の理解を深める全道研修会（オンライン）により事業の一層の充実を図る。

学びのトランスフォーメーション推進事業 【自主・自律的な学習習慣・生活習慣確立モデル事業】

事業趣旨

自主・自律的な学習習慣や生活習慣の確立に向け、端末を活用した取組を推進し、その成果を全道に普及する。

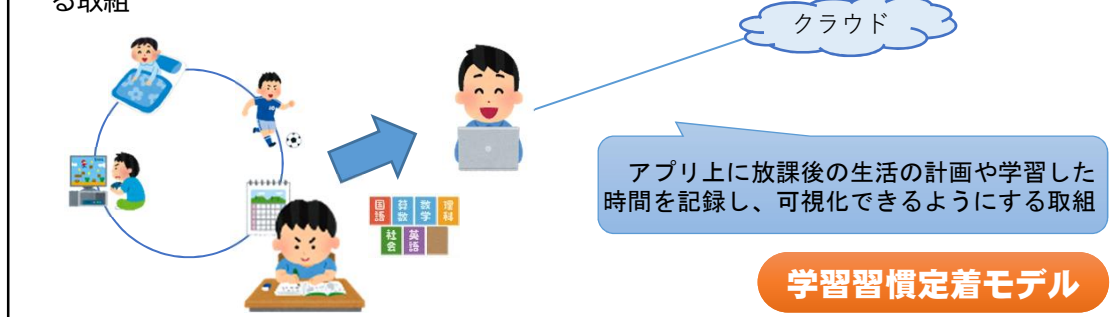
事業内容

- 同一中学校区の小・中学校において、端末を活用した学習習慣・生活習慣の確立に向けた取組を学校と家庭が協力して推進

- 端末持ち帰り(ID・パスワード)学習支援やオンライン双方向通信等による学習支援の取組



- クラウドサービスを活用し、自ら学習状況等を記録・可視化、望ましい学習習慣等を定着する取組



4月のキックオフミーティングや4回のSBS(ミニ報告会)により、各地区の計画立案や実際の取組を道教委がサポート。



本事業を実施する各地域の取組を全道公開協議会(オンライン)で全道に発信。各地域の取組を交流し、より一層の充実を図る。

